

に本組組長農民の要求も入ることとせねばならぬ、而し組合を中心として斗争を指導することとを急ぐべきであらぬ。

(四) 組合送金の所村公評員、農会総代の斗争を積極的に支持し、村会農会、産業界組合等の不正、委員の公金賈済、又は農叔土木事業には必ず不正があるが之等の問題を取り上げ、座談会、村民大会、部落大会によつて斗争を起すべし。

(五) 争闘争議委員会編成、組合員一人に地引上差押の事件が発生した場合にも委員会によつて方針を決められ、争闘を組織して地主攻撃等に充分備へねばならぬ。かかる組織(斗争の準備)を速めることによつて、斗争の所管の幹部任せの斗争でなく、委員を斗争に起し、組合員を戦斗的に訓練してゆくことが出来るものである。

以上の方法によつて、本組は大量を獲得し、斗争によつて、戦斗的に訓練してゆくことは当面に於ける主要任務である。

(完)

本年度予算

収入	組合費定納	二〇〇〇円	八〇〇名 年二回五分
寄附	寄附	一〇〇〇円	七〇名 五分不足生スルニ付
合計	合計	三〇〇〇円	

本部提出

支出	全会本部費	四〇〇〇円	組合員一人年四十分
	全国大会出席費	一〇〇〇円	大会出席留泊大会費本部
	全国委員会出席費	一〇〇〇円	
	県連本部負担金費	六四〇〇円	并議士旅費二回三十四年十回
	訴訟費	三〇〇円	
	争議費	二〇〇円	
	組紙費	一〇〇円	
	家賃	一〇〇円	月十回
	食費	三三六〇円	一月七月四八十月
	県聯大会費	一〇〇円	二回依單議案競争練会費
	紙文具印刷インキ	一三〇〇円	
	通信費	八〇〇円	三回大指会本部各課通信費
	印刷費	一五〇〇円	年三回 法單印刷
	器具費	三〇〇円	
	書籍新聞代	八〇〇円	新聞八月三月十月 書籍三月十月
	救援費	二〇〇円	
	予備費	一〇〇〇円	
合計	合計	三〇六〇〇円	